

令和7年度江戸川区総合教育会議 議事要旨

日 時： 令和7年10月29日（水）午後3時00分

※個人の特定につながるおそれのある内容を含むため非公開

場 所： 第三委員会室

出席者： 江戸川区長 齊 藤 猛

江戸川区教育委員会

教育長 内 野 雅 晶

教育長職務代理者 天 野 安 喜 子

委員 森 本 勝 也

委員 伊 藤 真 弓

委員 松 山 隆 之

(関係職員)

経営企画部長 高 原 伸 文

経営企画部企画課長 滝 澤 耕 平

法務課長 岩 永 愛

子育て支援課長 佐 藤 英

援助課長 椎 名 真 雄

教育推進課長 飯 田 常 雄

学務課長 木 村 美 由 紀

教育指導課長 大 川 千 章

学校施設課長 栗 間 大 介

教育相談センター長 百 々 和 世

<いじめの重大事態への対応について>

○区からの説明（配布資料参照）

- ・総合教育会議は、平成23年に滋賀県で起きたいじめ事案を受けて行われた法改正により、教育委員会と区長部局との連携を一層図るために設置が義務付けられた会議である
- ・いじめの重大事態について、これまでも区長部局は教育委員会事務局から適宜報告を受け、必要な対応を協議していたが、今後は総合教育会議の場でそれらの報告・協議を行うこととし、教育委員会と関係する区長部局の職員が参加する体制を整えることで、いじめの重大事態への対応をより機動的に行うことができるようにしたい
- ・対応フローの中で、区長部局が関わる場面としては主に三つを想定している
 - ①重大事態発生の報告を教育委員会事務局から受ける場面
 - ②学校による調査や教育委員会による調査結果がまとまった場面
 - ③再調査の可否の判断を行う場面
- ・今後はこの総合教育会議の場においてこれら三つを扱うこととし、定期的に会議を開催して情報共有や対応協議を行うこととしたい

○委員からの意見

- ・定期的に総合教育会議を開催することには賛成である
- ・共に問題を考えていく場に積極的に携わりたい
- ・このような問題は初動対応が重要である。区長部局と教育委員会がより連携して、積極的に問題解決に取り組んでいきたい
- ・いじめ問題に真剣に取り組むことにより、江戸川区の共生教育が実現できると信じている
- ・重大事態が発生した際の流れが整理されることにより、いじめの本質的な問題により向き合うことができると考えている。教育委員会を中心に発生事案について総合教育会議を実施することによって、望ましい方向に進めると思う

<いじめの重大事態の個別案件について>

現在対応が継続している主ないじめの重大事態の案件について、状況の確認や意見交換を実施